

# 総務文教常任委員会資料

令和2年11月17日

市民協働部 生活環境課

## 目 次

- 1 将来における小野クリーンセンター焼却施設廃炉費用の負担について  
・・・ P1～P5

## 将来における小野クリーンセンター焼却施設廃炉費用の負担について

### 1 現状の課題について

小野クリーンセンターは1989年(平成元年)から稼働しているが、建物の耐用年数は50年、かつ、地元小野市天神町との協議で施設の設置期間が2039年(令和21年)までと定められており、大規模な機械設備の更新時期が約10年後に迫る中、新たな施設の建設に向け、具体的な検討を進めていくにあたり、現施設の廃炉について、構成市の費用負担の考え方を明確にしておく必要がある。

### 2 施設の概要について

		概算事業費
・平成元年度	ごみ焼却施設 30トン/16h×2炉	1,500,000千円
	粗大ごみ処理施設 35トン/5h	500,000千円
・平成10年度	ごみ焼却施設増設 50トン/16h×1炉	3,200,000千円
	(土日を除く24時間運転開始)	
・平成11年度	PETボトル処理施設リサイクルセンター	207,000千円
・平成13年度	1.2号炉基幹改良工事	2,000,000千円
・平成26年度	加西市加入	
	(土日を含めた24時間運転開始)	
・令和元年度	加東市滝野地域追加	
合計		7,407,000千円

### 3 運営費用の負担割合について

経常経費 均等割 10% 人口割 10% 実績割 80%  
(R元年度決算：小野市 1.8億円 加東市 1.3億円 加西市 1.3億円)

投資的経費 均等割 10% 人口割 40% 実績割 50%  
(R元年度決算：小野市 Δ1.2千万円 加東市 Δ7百万円 加西市 -)

※公債費償還費用と交付税算入額の精算による

※加入負担金 加入時の応分負担(これまでの投資的経費に係る負担)は求めている(平成26年度加西市加入時・令和元年度滝野地域追加時)

### 4 撤去費用について

(1) これまでの経過

<平成26年1月20日 4市1町の市長及び町長懇談会>

- ・加西市加入以前において取得した小野クリーンセンターの資産の廃棄等については、小野市と加東市で負担し、加西クリーンセンターは加西

市で負担することに合意。

- ・新施設の完成の目途を概ね10年後とすることについて口頭合意。

<平成26年4月1日 加西市加入>

<平成26年7月4日 第79回臨時組合議会>

<平成26年11月19日 第80回組合議会>

- ・原則として、小野クリーンセンターの施設撤去は、小野市と加東市の2市で負担する。
- ・新たな設備投資や大規模改修は、加西市も含め3市で負担する。
- ・加西市加入後に取得した資産は、撤去時において存在する施設、または設備に対しては、投資配分に基づき加西市にも応分の負担を求める。

<平成28年2月23日 第83回組合議会>

- ・新施設建設の時期について折り合わず、三木市が協議から退き、4市1町となった。
- ・みどり園焼却施設を10年間稼働延長することについて、西脇市が地元自治会と協議中。その動向を注視しつつ、地元協議がすっきりした段階で4市1町による広域連携を協議していきたい。

<平成28年6月 新聞報道>

- ・ごみ処理広域化についての西脇市の方針
  - ①西脇市及び多可町で1市1町の広域化を図る。
  - ②西脇市、多可町及び加東市滝野地域の枠組みでごみ処理を継続する。

<平成31年4月1日 加東市滝野地域追加>

<令和元年10月2日 第90回組合議会【議員説明会】>

- ・管理者から組合規約の変更を提案(3市以外も含めた広域化を見据えて)
  - ①廃炉及び解体に要する経費は、利用期間中のごみ搬入量に応じて按分して分賦する。
  - ②施設建設後に加入する場合、加入負担金が必要。

(加東市長)

北播磨清掃事務組合からの加東市脱退に係る協議事項の一つに、解体撤去費の負担のことがあり、その協議結果において、利用実績に応

じた負担をすることとなった。今後、新施設建設まで約10年間を要すると想定した場合、加西市は、15年以上小野クリーンセンターを使用することになるから、廃炉の取り扱いについては、利用実績に応じた経費負担をすべきと考える。

(加西市長)

廃炉の費用は、資産の形成に関わる施設の処分について議論が必要である。

<令和2年2月25日 第91回組合議会>

- ・小野市長から、ごみ搬入量に応じて按分して分賦する方法について、加西市の理解が得られていないことの報告。

<令和2年10月6日第92回組合議会>

(小野市長)

- ・廃炉時の経費負担について、加西市加入前の資産は小野市・加東市で負担することを当初から確約。
- ・加入後に取得した資産の廃棄については、加西市にも応分の負担を求める。
- ・廃炉にかかる資産形成の整理作業は非常に複雑で煩雑的な作業であるため、ごみ搬入量で按分する方法が望ましいのではないかと、小野市と加東市で話をしている。

(加西市長)

- ・小野市と加東市の間で、建設時からのごみ量の按分に基づき廃炉費用を負担するという話で進んでいることに驚いている。
- ・廃炉費用に大きく影響する大規模改修については、応分の負担が必要だと認識している。そのためには、合理的な積算を求めたい。

(加東市長)

- ・新たな加入市が廃炉費用を負担しないというのは、平成26年の北播磨4市1町の首長懇談会での話。今はその大前提が崩れている。
- ・ごみ搬入量の按分で廃炉費用を負担することに合意したわけではなく、考え方として、この方法が一番シンプルだと考えている。

⇒各市の議会において意見聴取のうえ首長の意見をまとめ管理者会議で協議

(2) 撤去費の負担割合案（概算：撤去費を5億円と想定した場合）

（案1：小野市提案）開設時から撤去時までのごみ搬入量で按分（推計）

単位(千円)

搬入量割	小野市	加東市	加西市	合計
負担割合	54.72%	30.04%	15.24%	100%
負担金額	274,000	150,000	76,000	500,000

○利用に応じた負担をすることは社会通念上当然のことであり、公平性、明確性を担保できる。

○加西市はごみ搬入量で按分して負担することには合意していない。

（案2：小野市提案）イニシャルコスト及びその後の資本的支出額（修繕等全額計上）で按分（推計）

単位(千円)

投資経費割	小野市	加東市	加西市	合計
負担割合	56.46%	34.71%	8.83%	100%
負担金額	282,000	174,000	44,000	500,000

○投資的経費の考え方に相違

- ・新たな設備投資としての大規模改修のみが投資的経費（加西市）  
→利用実績があるのに負担が0でもいいのか
- ・修繕工事により延命化、品質や性能のアップ、改良が行われたものについても資産計上すべき（小野市）  
→資産計上分の分析が複雑化、保存年限5年以前の伝票は廃棄済

# 施設配置図

